

「公共事業事前評価自己評価調書（高潮対策事業 東京湾北部地区  
（二級河川 高瀬川・谷津川・菊田川）」に対する意見と県の考え方

千葉県県土整備部河川整備課企画班

- 1 パブリックコメント実施期間 令和6年2月15日（木）～3月13日（水）
- 2 意見提出者数（意見の延べ件数） 1人（4件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

※複数の理由から意見が述べられている場合は、意見の概要を分けて掲載しています。

御意見の概要	県の考え方
<b>(1)事業の対象となる高潮計画高と事業の実施について</b>	
<p>「袖ヶ浦 50 年史（習志野市連合町会発行、2016）」によると、菊田川、支川菊田川については「護岸壁の高潮対策で計画された高さは当初、AP+8.0m とされたが、将来は海岸管理者が護岸工事を行うとし、AP5.5m で実施された」とあり、本来講じられるべきだった AP+8.0m の高潮対策が全くなされていない現状に対して、県の責任は重大である。</p>	<p>本事業において対象としている高潮潮位は AP+6.2m です。これは、日本で最大級の高潮被害を出した伊勢湾台風をベースに、気候変動による台風の強大化を考慮した新伊勢湾台風級（中心気圧 930hPa）による潮位変動量と、気候変動に伴う海面上昇量を見込んだ高さ設定であり、各技術基準や隣接地区の計画との整合を考慮した適切な高さであると考えております。</p> <p>また、県での高潮対策も含めた河川の整備につきましては、近年の被害状況や浸水域内の資産状況等を踏まえ、県内バランスも考慮した整備を進めており、本地区についても今後対策を実施していきたいと考えております。</p>
<b>(2)事業の早期実施について</b>	
<p>事業期間が「令和6年度～令和30年度」とされており、最長で現在から25年間かかるとのことだが、千葉県を直撃する台風の頻度上昇、千葉県北東部の頻発地震による津波襲来の恐れを考慮して、菊田川、支川菊田川へ早期に水門を設置するべきではないか。</p>	<p>令和6年度～令和30年度の事業期間は、各河川を順次進めることや事業費等を考慮して設定した最長の期間を示すもので、実際の事業実施に際しては、可能な限り前倒しをしながら工期を短縮できるよう最大限努力していきたいと考えております。</p>

<p>水門整備工事の概略とスケジュールを示してほしい。</p>	<p>菊田川における水門整備工事については、今後詳細な検討を行うため、現時点では工事に関する具体的な事項をお示しすることができません。</p>
<p>菊田川における工事期間の短縮が難しい場合、工事期間内の高潮・津波対策を示していただきたい。</p>	<p>菊田川の護岸は、東京湾内でこれまで発生した最大の潮位（大正6年）を超える高さで整備されています。</p> <p>また、工事期間中の高潮・津波対策については、高潮ハザードマップの活用や台風接近時のタイムライン作成など、ソフト対策の取り組みがあげられます。</p>